

令和3年

第1回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和3年2月26日招集

本日、ここに、令和3年第1回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営について所信の一端と提出議案の大要について、ご説明いたします。

はじめに、令和3年度一般会計当初予算案の基本的な考え方とその概要について、国の予算案や地方財政対策なども踏まえながら、ご説明いたします。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受けており、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、政府は、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえ、ポストコロナの新しい社会経済への構造転換を進めていくとしています。

具体的には、行政のデジタル社会の実現を図るとともに、2050年カーボンニュートラルを目指し経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組むとしています。

また、活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性向上をはじめ、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方の活性化につなげるとしています。

さらに少子化対策の推進や、全世代が安心して暮らせる社会保障制度の構築、自然災害からの復興や国土強靱化など、重要な政策課題に必要な予算措置を講じていくとしています。

これらを踏まえた国の令和3年度当初の一般会計における予算規模

は、106兆6,097億円と、当初予算としては昨年度に引き続き100兆円を超える予算となり、9年連続で過去最大を更新しています。

地方財政につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地方税などが減収となる中、防災・減災、国土強靱化の推進をはじめ、地域デジタル社会の推進など、行政サービスを安定的に提供し重要課題に取り組めるよう、地方交付税などの一般財源の総額を、令和2年度より若干上回る水準で確保し、人口減少の抑制と地域経済の好循環につなげるとしています。

次に、本市の令和3年度予算案について、ご説明いたします。

はじめに、予算編成においては、小職が市長になって初めて編成する予算であることから、市長選挙での公約である、在宅介護の負担軽減、若者が住みやすい環境づくり、女性ファーストのまちづくり、道路整備による経済活性化、「子育て」と「教育」の支援、災害に負けないインフラ整備およびコロナ禍への力強い対応などの施策をできるだけ反映した内容としました。

予算編成の基本方針では、第6次羽咋市総合計画をはじめ、第2期羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまでの取り組みの効果検証を行うとともに、新しい視点も取り入れながら、人口減少対策や持続可能な地域づくりにつなげていきます。

また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策では、令和2年度の補正予算も活用しながら、ワクチン接種費の計上のほか、引き続き市民の生活支援、事業者の事業継続支援に取り組みます。

重点的に取り組む施策につきましては、第一に、羽咋駅周辺整備によるまちなかの賑わい創出や、千里浜インターチェンジ周辺の整備を推進し、交流人口や定住人口の拡大に努めるとともに、女性に魅力あるまちづくりを進めます。

第二に、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て環境の整備を推進するとともに、更なる学力の向上や英語教育の推進など総合的な学習能力向上への支援も行います。

第三に、要介護高齢者への支援拡充を図るとともに、近年の災害多発を踏まえた防災・減災対策や次代に対応した防災機能の充実を図り、持続可能なまちづくりにつなげます。

第四に、オンライン申請や事務の電子化を推進し、市民サービスの向上および行政事務の簡素化に努め、コロナ禍の新しい生活様式にも対応します。

これら重点施策に取り組むことで、市民の安全・安心のまちづくりにつなげ、「輝く羽咋創生」を推進します。

歳入面における予算編成の方針につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる市税の減収や公共施設の長寿命化対策など、今後も厳しい財政状況が予測されることから、国や県の補助金を取り入れながら、財政調整基金の取り崩しを行わないことを基本としています。

次に、「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策について5つの基本目標ごとにご説明いたします。

1つ目の基本目標である「魅力あるしごとを創出」では、女性向け

テレワークスキルアップ講座を開催し、テレワーク環境を生かした就業の機会を創出します。

また、市内で起業を目指す若者や女性に対して、商店街の空き店舗等の利活用や経費等の助成による支援を継続します。

さらに、自然栽培の普及のため、自然栽培にかかる研修や栽培支援を継続して行うとともに、イベントの開催や青年就農者への農業次世代人材投資資金の支給など、若者の新規就農および定着の推進を図ります。

このほか、学生の就職と地元企業の雇用におけるマッチング強化や企業誘致などにも取り組みます。

次に、2つ目の基本目標である「羽咋への新たなひとの流れを創出」の取り組みとして、七尾市・中能登町との広域連携事業により、移住・定住促進、関係人口の拡大をより効果的に実施していくとともに、国道415号などの道路整備を進めながら、交流人口の拡大にも取り組みます。

地域の観光資源を活用した、サーフィンやスタンドアップパドルボードなどの体験型観光の拠点となる地域づくりを目指すとともに、本市の魅力発信にも努めます。

さらに、ユーフォリア千里浜の源泉井戸や、プール棟非常用電源装置を改修し、千里浜インターチェンジ周辺の賑わいづくりにもつなげます。

また、引き続き、空き家情報バンク制度や移住体験住宅など移住関係施策の充実に努めるとともに、住まいづくり支援や空き家リフォー

ム助成制度の拡充などにより、移住・定住を促進します。

次に、3つ目の基本目標である「若者の生活、子育てを切れ目なく支援」についてです。

まず、若者の結婚を応援するため、結婚相談員の育成支援や自分磨きセミナーの開催をはじめ、出会いの場の提供として宝達志水町や中能登町との広域連携による婚活イベントの開催など、縁結び支援に取り組みます。

また、新たに子ども基金を創設し、小学校入学時には祝い金を支給します。

学校給食費につきましては、第3子以降の無償化に加え、令和3年度からは、中学3年生の給食費を無償とします。

子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を行うことで、これまで以上に、安心して子育てができるよう支援に努めます。

教育環境の充実につきましては、教員のICT活用をサポートする支援員を配置し、授業をより円滑に進めるとともに、これまでの英語能力検定料の助成に加え、令和3年度からは漢字能力検定料につきましても助成を行い、総合的な学習能力の向上と学習機会の充実を図ります。

また、引き続き英語教育の推進に努めるとともに、小中学校におけるプログラミング教育やデジタル教科書の拡充などによる

ICT環境整備を推進し、児童・生徒の学習意欲の増進につなげ、次世代に対応した学力向上の支援を行います。

次に、4つ目の基本目標である「安全・安心・快適な環境の整備」についてです。

住環境の整備につきましては、「夕日ヶ丘分譲地」の販売促進をはじめ、島出定住促進住宅改修の実施設計を行うなど、安価で魅力ある居住環境の提供により定住促進につなげます。

また、千里浜インターチェンジ周辺など新たな宅地造成に取り組みます。

公共施設の長寿命化と計画的な整備では、道路・橋りょうの補修や上下水道設備の更新に取り組みます。

地域で安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、地域の防災力強化を図るため、消防団員の活動服の更新を行うとともに、避難所用のパーティション購入に加え、避難場所表示看板の設置による避難所機能の強化を図ります。

また、近年多発するゲリラ豪雨や台風などの災害対策として、出水期の水害に備えた河川内の堆積土砂の除去や、河川監視カメラの増設をはじめ、耐震対策が必要なため池について改修を行い、防災機能の強化を図ります。

都市機能の集積化と再編につきましては、（仮称）賑わい交流拠点施設をはじめ、市道羽咋101号線や都市計画道路川原町線の整備などを行い、羽咋駅周辺の賑わい創出につなげていきます。

さらに、地域公共交通計画を策定し、まちなかと地域を結ぶ交通環境の充実を図り、利便性の向上につなげます。

次に、5つ目の基本目標である「人口減少時代に対応した持続可能

なまちづくり」についてです。

地域活力の維持と協働のまちづくりの推進では、地域自治振興奨励金や市民提案型まちづくり支援事業、中山間地域における持続可能な拠点づくりなどにより、まちづくりに取り組む町会や市民活動団体を支援します。

また、住民主体の支えあいのまちづくりの推進では、各公民館単位での第二層生活支援協議体の活動支援や、介護予防事業を行うなど、住み慣れた地域で暮らし続けることができる取り組みを進めます。

次に、予算の規模や内容について、ご説明いたします。

一般会計の当初予算では、過去3番目の大型予算となる117億1,000万円を計上し、令和2年度と比較して、7億1,000万円の増額、率にして6.5パーセントの増加となりました。

歳入では、個人市民税や固定資産税の減少により、市税で1億4,200万円の減額となりました。

地方交付税は、前年度比1.9パーセント増の38億3,000万円を見込んでいます。

また、臨時財政対策債につきましては3億円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は、41億3,000万円と見込み、前年度と比較して、1億5,000万円の増額となりました。

国庫支出金につきましては、前年度と比較し、3億6,133万円の増額となり、主な内容は、羽咋駅周辺整備に伴

う都市構造再編集中支援事業費補助金をはじめ、道整備交付金や道路メンテナンス事業補助金などによるものです。

また、寄附金では、前年度と比較し、5,000万円の増額となり、主な内容は、ふるさと納税寄附金額を3億円見込んだことによるものです。

次に、歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の委託料をはじめ、各種システムの更新や導入などにより、物件費では、前年度と比較し、1億0,095万円の増額となりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急地域経済支援事業などにより、補助費等では、前年度と比較し、5,694万円の増額となりました。

投資的経費では、都市づくり推進事業に5億4,490万円、社会資本整備総合交付金事業に2億0,320万円、学校給食施設管理運営事業に8,900万円、道路メンテナンス事業に8,000万円、河川維持管理事業に6,800万円など、国の補助金や交付税措置のある地方債を活用しながら、積極的に措置しました。

これにより、投資的経費全体で14億6,659万円となり、前年度と比較し、2億2,918万円の増額となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和3年度当初予算および令和2年度補正予算により総額5億1,866万円を措置し、対応していく方針です。

主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種をはじ

め、緊急経済対策として、売上が減少している市内事業者に最大20万円を支給する本市独自の持続化給付金や、100パーセントのプレミアムを上乗せしたテイクアウト専用商品券、20パーセントを上乗せしたプレミアム地域商品券の発行などです。

さらに、65歳以上のみの在宅高齢者世帯への市内タクシークーポン券の支給など、市内の消費喚起や高齢者の外出支援につなげます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、すべての国民がワクチン接種を受けられるよう体制を整えています。

2月17日からは医療従事者の先行接種が始まり、3月には石川県による医療従事者への優先接種が県内各地で開始されることとなっています。

本市では、国からの具体的なワクチン供給スケジュールなどが示され次第、ワクチン接種を開始できるよう、国から示されたワクチン接種の接種順位に基づき、始めに65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種の体制確保に向けて、関係機関と協議を進めているところです。

接種体制につきましては、市内の公共施設などを会場とした集団接種を主として、あわせて市内の医療機関による個別接種での対応を想定しています。

今後、国から示される接種日程に沿って、速やかに無料接種券等を個別に発送し、ワクチン接種を進めます。

また、無料接種券等の個別発送にあわせて、羽咋郡市の1市2町共同で、ワクチン接種会場と日程の予約受付を行うコールセンターを開設するとともに、広報紙などで情報の周知に努めます。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

本事業は、本市の持続可能なまちづくりに大きな役割を果たす最重要施策であり、今後の経済状況や社会情勢を考慮しながら、（仮称）賑わい交流拠点施設や駅周辺整備周遊連絡道路、都市計画道路川原町線および二級河川長者川の整備に取り組むこととしています。

交流拠点施設につきましては、利用者の立場に立った運営を第一に考え、コロナ禍における経済活動や今後の社会情勢に対応しやすいこと、市の意向も反映させた施設計画が図れることおよび経済設計や競争原理の確保が可能なことなどの視点で検討してきました。

これらを踏まえた結果、事業手法につきましては、交流機能部分である公共施設の設計および管理運営の提案、並びに民間商業機能部分の公有地活用事業の提案を、一括して公募する方式としました。

令和3年度では、事業者の公募、選定を行い、実施設計や造成工事に着手します。

なお、交流機能部分の工事につきましては、実施設計終了後、後年度に競争入札において実施することとし、当初の想定を1年程度前倒しして、令和6年夏の開業を目途に進めます。

周遊連絡道路につきましては、道路設計および橋梁設計を行い、交流拠点施設の造成と一体的に道路改良工事を実施する予定としています。

川原町線につきましては、実施設計に着手するとともに、速やかに、補償算定および確定測量を実施し、必要な用地の取得を進めていきます。

また、長者川の整備につきましては、事業主体である石川県から令和3年度に整備着手する予定とお聞きしており、羽咋駅周辺整備全体の調整を図りながら、スピード感を持って事業を進めていきます。

次に、定住促進宅地造成について、ご説明いたします。

定住促進に向けた宅地造成につきましては、若者や子育て世代が魅力を感じる利便性の高い立地条件での分譲候補地について検討してきました。

その結果、通勤・通学の交通の便が良いことなどが移住定住につながることから、千里浜インターチェンジ周辺や南羽咋駅周辺を候補地として選定しました。

千里浜インターチェンジ周辺の未利用地につきましては、都市計画マスタープランでは、利便性の高い住環境の向上と良好な沿道型の商業・業務地の形成を図ることとしていますが、道路などの社会資本整備が不十分なため、土地利用が進んでいない状況です。

今後、道路および宅地分譲地の整備により、利便性の高い住環境とすることで、本市の玄関口の一つである千里浜インターチェンジ周辺の賑わい創出と、周辺の適正な土地利用や開発誘導を図りたいと考えています。

なお、令和3年度につきましては、整備に必要な用地の取得とともに、造成などの設計を進める予定であり、令和4年度での造成工事の

着手を目指します。

また、南羽咋駅周辺につきましても、通勤・通学など交通の便が良い立地を生かし、宅地分譲地としての調査・設計を実施するとともに、駐車場やトイレなどの整備についても検討します。

次に、移住推進・関係人口拡大に関する広域連携事業について、ご説明いたします。

去る2月12日に、七尾市、中能登町、本市の3市町において「移住推進・関係人口拡大に関するパートナーシップ協定」を締結しました。

本協定は、人口減少対策やコロナ禍での新たな人の流れについて、自治体単独で考えるのではなく、広域的に連携しながら対応していくことを目的としています。

今後は、中能登地域においてそれぞれの独自性や強みを持つ3市町が協力し、互いの魅力を横断的に発信し、ポストコロナを見据えた移住者の受入環境の整備を図ります。

特に、広域的な移住推進につなげるため、3市町の移住に係るアドバイザーを務める「移住プランナー」を配置し、首都圏などからの移住希望者の幅広いニーズに応えます。

さらに、地方においてテレワークにより働きながら余暇を過ごすワーケーションも推進し、利用者へ3市町のそれぞれの魅力を掛け合わせたプログラムを提供するなど、自治体の枠を越え、地域全体の関係人口創出につなげます。

なお、この広域連携における取り組みや新たな観光戦略を実施する

際には、民間企業との連携が重要であると考えています。

このため、令和3年度からは、国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業の人材を受け入れ、首都圏などから人を呼び込むパイプ役を担っていただくなど、官民連携により事業が円滑に進むよう努めます。

次に、金沢大学との包括連携協定について、ご説明いたします。

去る2月22日、金沢大学と本市とで包括連携協定を締結しました。

本市では「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進するため、平成27年度から金沢大学とともに総合戦略の重点施策について共同研究を実施し、その研究成果を生かしたまちづくりに取り組んできました。

近年は、特に、健康寿命の延伸をテーマとし、市民の健康維持や介護予防につなげるため、食生活や買い物支援などに関する共同研究を実施してきました。

このたびの協定では、金沢大学との連携をさらに強化し、防災や産業および観光のほか、本市が誇る自然環境などを生かしたまちづくりなど、多岐にわたる分野を共同研究の対象としました。

これにより、本市と大学間の人材交流も促進しながら、これまで以上に、研究成果や知見を幅広く活用させていただき、コロナ禍を踏まえた新時代に対応するための政策立案を図ります。

次に、地域公共交通計画の策定について、ご説明いたします。

昨年8月に設置した羽咋市地域公共交通協議会におきまして、これまでに現状の整理や課題抽出、基本方針などについて協議を重ねてき

ました。

令和3年度には、具体的なアクションプランやこれらを踏まえた羽咋市地域公共交通計画を策定します。

さらに、デジタル社会にも対応するため、国の新型輸送サービス導入支援事業を活用し、AIオンデマンド交通システムの実証実験を行い、実装への可能性調査や課題の洗い出しをあわせて行います。

また、内閣府所管の「地方創生人材支援制度」を活用し、民間事業者からデジタル人材を派遣いただき、地域公共交通の最適化をはじめ、ICT技術を用いた地域課題の解決に向けた支援をいただけるよう調整していくこととしています。

次に、自然栽培について、ご説明いたします。

令和2年産の自然栽培米は、15.5ヘクタールでおおよそ26.8トンの収穫があり、ふるさと納税の返礼品、道の駅およびJAはくいなどでの販売により完売する見込みです。

令和3年産米につきましては、病虫害の被害を最小限にとどめ、27トンを超える生産となるよう作付計画を進めます。

また、市といたしまして、新規就農者への支援をはじめ、栽培技術の向上、農産物の加工や販路拡大など就農者の自立に向けた支援を引き続き行います。

次に、神子原農林水産物加工販売施設について、ご説明いたします。

令和元年度から老朽化した施設の更新を行い、今年度は乾燥機や精米機の更新および手狭であった販売所の増改築工事を行い、昨年11

月にリニューアルオープンしました。

令和3年度は、本施設を拠点として移動販売車での見守り活動など、地域住民が安心して地域に住み続けられる取り組みについて更なる支援を行います。

次に、農村地域防災減災事業について、ご説明いたします。

本市のため池台帳に記載されている91カ所のため池につきまして、平成29年度に県が調査した耐震診断の結果、5カ所のため池で対策工事が必要と診断されました。

これを受けて市では、令和元年度から順次調査設計を実施し、令和3年度実施予定の宇土野ため池ですべてのため池の調査設計が完了する予定です。

この調査設計を基に、石川県が対策工事を実施し、令和3年度から柴垣町の盆田新堤を皮切りに、順次、対策工事を進め、令和6年度にはすべての工事が完了する予定とお聞きしています。

次に、去る1月7日から11日にかけての暴風雪による農林関係の被害状況について、ご説明いたします。

顕著な被害は倒木であり、林道をふさいで通行に支障が出ている所が現在のところ6カ所、農道および農業用施設につきましては11カ所となっています。

今後の調査により、さらに被害額の増加が見込まれることから、林道関係で1,000万円、農道農業施設関係で200万円を補正予算として計上しました。

なお、倒木処理につきましては、営農等に支障が出ないように現地の状況を確認しながら、順次行います。

また、福水町地内において、山肌が崩れた被害があり、高さおよそ20メートル、幅およそ30メートルの崩落を確認しており、今後、石川県とともに調査を進めます。

さらに、育苗ハウスなどの被害につきましては、現在のところ16棟、農業施設では5件の被害が確認されていることから、被災された農業者に国による支援策を周知し、一日も早い営農の再開を支援します。

次に、防災体制の充実について、ご説明いたします。

消防団員の安全性向上を目的として全団員の活動服を更新するとともに、火災や災害発生時における迅速な情報伝達手段の更なる確保として、携帯型MCA防災無線機を増設します。

また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、パーティション等を昨年度に引き続き追加するとともに、市内の公園などの指定緊急避難場所10カ所に、避難場所がどの災害に対応しているかについて、分かりやすい図や記号を使った避難場所表示看板を設置します。

次に、在宅介護者支援について、ご説明いたします。

現在、在宅介護支援事業といたしまして、在宅の要介護3以上の認定者に対して、介護用品助成クーポン券を課税区分に応じて支給していますが、新たに、要介護2の認定者に対してもクーポン券を支給し、

在宅介護の支援を拡充します。

また、令和3年4月1日現在で、未就学児と同居する要介護2以上の認定者を介護する世帯に対して5万円分の地域商品券を上乗せし、育児と介護のダブルケアを行う世帯への経済的支援を行います。

次に、介護保険について、ご説明いたします。

令和3年度から3カ年を計画期間とする第8期羽咋市高齢者福祉計画及び羽咋市介護保険事業計画につきましては、介護保険事業計画策定委員会を6回開催し、第7期の施策評価や各種調査結果およびサービス量の推計などを基に、施策の方向性や指標などについて協議してきました。

計画では、「支え合い 安心して暮らし続けるまち はくい」を基本理念とし、健康寿命の延伸と地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進に取り組むこととしています。

また、第1号被保険者の介護保険料につきましては、コロナ禍による経済情勢に鑑み、基金を活用することで令和3年4月からのひと月当たりの基準額を現在と同額の5,900円に据え置くこととしました。

なお、介護サービスの施設整備につきまして、第8期計画では自宅での暮らしをベースにケアを提供する、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所を1カ所から2カ所に増設することとしています。

次に、地域包括ケアの推進について、ご説明いたします。

生活支援体制整備につきましては、令和3年1月現在での第2層生活支援協議体は、一ノ宮地区、柴垣町、千里浜地区、鹿島路地区、越路野地区の5カ所となっています。

各地区では、通いの場と買い物支援の同時実施や、地元で育てた農産物等を販売し生活支援活動につなげるコミュニティビジネスの検討など、それぞれの地域の状況に応じた活動が展開されています。

また、1月の大雪の際には、町会と連携して高齢者世帯などの除雪支援を行った協議体もあると聞いています。

なお、支え合いを考える地域懇談会の開催状況ですが、余喜地区において昨年11月に1回実施しています。

コロナ禍ですが、今後も地域の生活課題について意見交換を重ね、身近な支え合い活動の必要性に対する理解をいただきながら、地域の活動支援に努めます。

次に、介護予防の普及事業について、ご説明いたします。

コロナ禍における外出自粛や交流機会の減少に伴う高齢者の筋力の低下が懸念されるなか、高齢者筋力トレーニング教室のメニューから体力維持に有効な「筋トレかなめの体操」の動画を健康づくり指導員、リハビリ専門職の協力をいただき作成しました。

動画につきましては、現在、市のホームページや能越ケーブルネットテレビにおいて放映し、すきま時間にできる運動として推奨しています。

次に、小中学校におけるICTを活用した教育の推進について、ご

説明いたします。

国のGIGAスクール構想に基づき、児童、生徒に1人1台の端末配備と高速大容量の通信ネットワーク環境が一体的に整備されたことから、これまでの教育実践の蓄積に加えて、さらにICTを活用した教育を積極的に推進します。

学校現場の急激な情報化に対応するために、ICT支援員を配置し、ICTの活用に対する教職員の資質および能力の向上に向けて支援を図るとともに、学習支援ソフトやデジタル教科書の利用を拡充し、日ごろからICTを活用した授業などを通して、学習活動のより一層の充実に努めます。

次に、学校給食費の負担軽減について、ご説明いたします。

本市では、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を目的として、昨年4月から、第3子以降の学校給食費を無償化しています。

令和3年度から、さらに、無償化の対象者を中学3年生にも拡大するとともに、助成方法につきましても、これまでの償還払い方式から、学校給食費を保護者から徴収しない現物給付方式で助成を行います。

次に、行政手続きの簡素化について、ご説明いたします。

本市における行政手続きにつきまして、市民の方々の負担軽減や利便性の向上を推進するため、令和3年4月から押印および性別記入について、法令で義務付けされているものを除き、原則廃止します。

また、これに併せて、行政手続きの電子申請化を推進していくとともに、文書管理システムの電子決裁の導入など内部システムの電子化

についても取り組んでいく考えです。

最後に、千里浜海岸の浸食について、ご説明いたします。

現在、宝達志水町地内において、砂浜が消失し通行不能の状態が続いていますが、今後、関係自治体並びに関係機関と連携し、国や県に対し、一日も早い砂浜の回復を求める要望を行っていく考えです。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案14件、その他3件、報告1件の合計31件です。

議案第1号 令和3年度羽咋市一般会計予算につきましては、先に申し上げました概要のとおりです。

議案第2号から議案第7号 令和3年度各特別会計予算および企業会計予算につきましては、それぞれ所要の経費を計上しました。

国民健康保険特別会計など4つの特別会計の合計は、56億7,010万円であり、前年度と比較し、4,240万円の増額となりました。

これは介護保険特別会計予算の増額によるものです。

企業会計予算のうち、水道事業会計の予算総額は、9億4,740万円であり、建設改良費等の増加により、前年度と比

較し、1億1,250万円の増額となりました。

下水道事業会計の予算総額は17億7,690万円であり、前年度と比較し、790万円の減額となりました。

なお、当初予算案の詳細につきましては、予算常任委員会においてご説明いたします。

議案第8号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第15号についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、国の第3次補正予算に伴う、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急経済対策や、社会資本整備総合交付金事業の増額補正を行います。

緊急経済対策につきましては、プレミアム付きの地域商品券やテイクアウト商品券の発行、持続化給付金の支給などを行います。

また、18歳未満の子に2万円分の地域商品券を支給し、子育て世帯への支援を行うとともに、65歳以上のみの在宅高齢者世帯にタクシー助成券を配布し、高齢者の移動支援を行います。

このほか、1月7日の暴風雪に伴う林道の倒木処理を行う市単林道災害事業や千里浜宿泊施設の空調設備更新工事の増額などを計上したほか、各事業費の決算を見込んだ調整を行っています。

歳入の主な補正は、国の第3次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金など国庫補助金をはじめ、ふるさと納税寄附金の増額計上などです。

これにより、歳入歳出それぞれ4億7,658万1千円を追加し、予算総額を154億1,598万7千円に定めようとするものです。

議案第9号から議案第12号 令和2年度各特別会計、企業会計補正予算の4件につきましては、事業費の決算を見込んだ調整や国の第3次補正予算に伴う下水道事業の建設改良費の増額補正などを行おうとするものです。

議案第13号 羽咋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定につきましては、本市の行政手続きの電子申請化を推進し、更なる市民サービスの向上および業務の効率化に向け、制定しようとするものです。

議案第14号 羽咋市子ども基金条例の制定につきましては、子ども達が健全に育つための環境整備を促進し、安全安心な子育てができるまちづくりを推進することを目的に制定しようとするものです。

議案第15号 羽咋市いきいき市民活動推進条例の一部改正につきましては、羽咋市市民活動支援センターの管理運営を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の改正を行おうとするものです。

議案第16号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、行政事務の簡素化を進めるため、押印を廃止しようとするものです。

議案第17号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を被っている市民の皆様と市内事業者の状況を鑑み、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、小職の給料を10パーセント減額しようとするものです。

議案第18号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、令和3年4月からの心身障害者医療費助成の対象を、加入する保険の種類に関わらず、自己負担額の全額にしようとするものです。

議案第19号 羽咋市国民健康保険条例の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を引用する条項が削除されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

議案第20号 羽咋市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、租税特別措置法の一部改正により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例措置が創設されたことに伴い、国民健康保険税の所得の算定に係る所要の改正を行おうとするものです。

議案第21号 羽咋市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険事業計画の見直しに伴い、第1号被保険者の介護保険料の適用年度について改正を行おうとするものです。

議案第 22 号 羽咋市指定介護予防支援等の事業の人員、運営及び指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正から 議案第 25 号 羽咋市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部改正までにつきましては、令和 3 年度の介護報酬にかかる改訂にあわせた省令の改正に伴い、羽咋市が指定する居宅サービス等の基準について改正を行おうとするものです。

議案第 26 号 羽咋市観光交流拠点施設条例の一部改正につきましては、道の駅「のと千里浜」の多目的広場の利用料金について、算定方法を改正しようとするものです。

議案第 27 号 第 6 次羽咋市総合計画の策定につきましては、現在の第 5 次羽咋市総合計画の計画期間が令和 2 年度末で終了することから、新たな第 6 次羽咋市総合計画の策定にあたり、羽咋市まちづくり基本条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 28 号 損害賠償額の決定につきましては、暴風により、看板が飛ばされ、個人車両に損害を与えたことによる損害賠償額について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 29 号 市道路線の認定及び変更につきましては、千路町の 1 路線を認定し、金丸出町の 1 路線を変更するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

報告第1号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第14号の専決処分の報告につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や大雪による除雪費用の増額補正などの専決処分を行ったことを報告するものです。

これにより、歳入歳出それぞれ1億5,310万円を追加し、予算総額を149億3,940万6千円に定めたものです。

議案第30号 羽咋市一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正は、国が地域での賑わい創出と都市機能や居住環境の向上に資する事業を積極的に行う自治体に対し、補助の追加配当を行うもので、本市では、都市計画道路川原町線整備への機運が高まったことに加え、県が令和3年度長者川整備に着手することなどより、川原町線に係る用地取得を前倒しで実施することとしたものです。

これにより、歳入歳出それぞれ2億2,000万円を追加し、予算総額を119億3,000万円に定めようとするものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会でご説明いたします。

何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。